

Q 対象は？

A 病院などの医療機関
地域包括支援センター
ケアマネジャー
障害福祉相談機関
相談支援専門員 です。

Q 相談員はどんな人？

A 在宅療養支援員
訪問看護認定看護師
在宅看護専門看護師 です。

在宅療養支援員とは

退院支援に必要な制度や在宅移行プロセス
に関する研修を受けた者

訪問看護認定看護師とは

療養者・家族によりよい看護を提供できる
よう、専門的な知識や技術を実践したり、
相談や指導できる看護師

在宅看護専門看護師とは

専門分野について学び、卓越した看護を実践
し地域の看護の質の向上に努める看護師

Q 在宅療養相談窓口とは？

A 在宅療養が必要な0歳～100歳までの北区
にお住まいの方が住みなれた地域で安心
して療養生活を続けられるように退院支援
を中心に相談や支援を行う窓口です。

Q 相談方法は？

A お電話とメールにてご相談承ります。
必要に応じて訪問いたします。

※メールの場合、夜間・休業日は翌営業日以降の
対応となります。

北区在宅療養相談窓口

TEL/FAX

03-5959-3124

受付時間 / 月曜日～金曜日 10:00～16:00
(祝日を除く)

✉ madoguchi@jvnf.or.jp

〒115-0043

東京都北区神谷 1-13-10 Kourt K3 1階

あすか山訪問看護ステーション内



東京都北区

専門職のための

北区 在宅療養 相談窓口

ひとつになって、ひとりを支える。



私たちは、医療依存度の高い人達でも

区内で最期まで過ごせるような

地域完結型システムを目指しています。

東京都 在宅療養相談窓口事業

当窓口事業は、公益財団法人日本訪問看護財団あすか山
訪問看護ステーションが、北区訪問看護ステーション連絡
協議会の推薦を受け、東京都北区より委託された事業です。

療養する上でご心配なこと、なんでもご相談ください。

医療関係の皆様

医療処置が
継続できる診療所や
訪問看護ステーションはあるか。

ケアマネが
不在で介護保険の
申請ができるか
不安。

介護力がない
ため、在宅療養が
可能か判断
できない。

地域の中で、
訪問可能な薬局や、
医師を紹介して
ほしい。

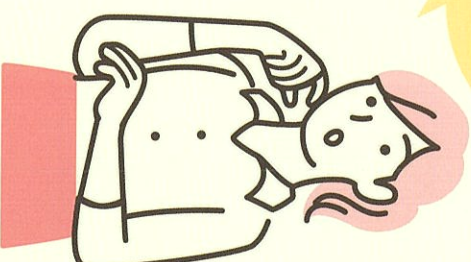
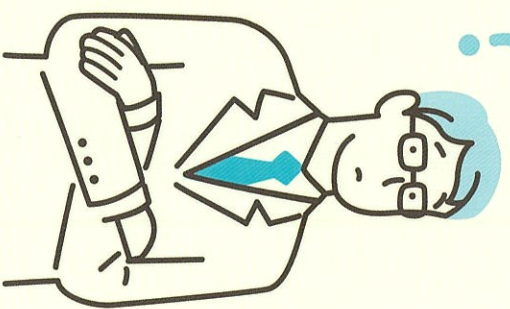
福祉関係の皆様

かかりつけ医が
訪問診療をして
いないのですが。

在宅での看取りを
考えているが、
どんな準備が
必要か。

地域の在宅療養
協力支援病床に
ついて知りたい。

難病や障害の
支援制度や利用方法
を教えてください。



在宅療養支援員・訪問看護認定看護師・在宅看護専門看護師などの相談員が、

現場の皆様のお困りごとを解決いたします。

退院までの流れ

入院医療機関等

在宅療養相談窓口

認定看護師

在宅チームの形成

